

## 令和8年度 大竹市避難の呼びかけ体制 補助金交付要領

この要領は、大竹市避難の呼びかけ体制構築・実践支援事業補助金交付要綱に基づく補助金の手続きを具体的に示したものです。この制度は、令和8年度ステップアップ訓練の呼びかけ訓練が完了する段階において、県の補助金制度を活用し、訓練に関連する機材購入費を交付するものです。

補助金を申請する場合は、以下に定める要領に従い、期限日までに申請を行って下さい。ただし、予算に限りがありますので、提出された書類を審査し、適正と判断した団体から受理を行い、定数に達したところで締め切りとさせていただきます。

### 1 補助金額

- 1 組織あたり1年度につき1回限り
- 初年度：最大10万円（3組織まで）
- 次年度以降：最大2万5千円（2組織まで）

### 2 補助対象機材

呼びかけ訓練で使用する機材（第6項に事例を記載）

### 3 提出書類

別添の大竹市要綱（第4条及び第6条）に示す以下の書類

注意点：提出書類に記載する組織名は、同一の名称を記載すること。  
金額は、税込みで記載すること。

#### (1) 申請時

- ア 申請書（別記様式第1号）
- イ 事業計画書（別記様式第2号）
- ウ 防災資機材購入予定一覧（別記様式第3号）
- エ 収支予算書（別記様式第4号）
- オ 見積書（その他必要と認める書類）

#### (2) 購入資機材の内容等に変更がある場合

- ア 防災資機材購入予定一覧（別記様式第3号）
- イ 収支予算書（別記様式第4号）
- ウ 見積書（その他必要と認める書類）

#### (3) 実績報告時

- ア 実績報告書（別記様式第5号）
- イ 避難の呼びかけ体制づくり報告書（別記様式第6号）
- ウ 事業報告書（別記様式第7号）
- エ 収支決算書（別記様式第8号）
- オ 支出証拠書類（領収書、納品書等）の写し
- カ 請求書（その他必要と認める書類）

## 4 提出期限

### (1) 申請書

期限1及び2をともに満たすこと。

期限1：8月14日（金）

期限2：呼びかけ訓練実施予定日の1ヶ月以前

### (2) 実績報告

期限3及び4をともに満たすこと。

期限3：3月12日（金）

期限4：訓練完了から2週間以内

## 5 申請から補助金交付までの流れ

(1) 申請書の提出・受理（自主防災組織→大竹市危機管理課）

(2) 交付決定通知（大竹市危機管理課→自主防災組織）

(3) 資機材購入（自主防災組織は支払いを行い領収書を入手）

(4) 呼びかけ訓練の実施・完了

(5) 実績報告の提出・受理（自主防災組織→大竹市危機管理課）

(6) 補助金額確定通知（大竹市危機管理課→自主防災組織）

(7) 注意点

(3)資器材購入日（領収書の日付）は、(2)交付決定通知日以降、(4)呼びかけ訓練の実施・完了日以前であること

## 6 その他

### (1) 補助金による購入資機材の例

訓練の種類	訓練の内容	資機材の例
呼びかけ訓練	情報伝達、安否確認、避難行動支援等	ハンドマイク、懐中電灯、ヘルメット、防災ベスト、ファーストエイド用品、非常用トイレ、飲料水、給水タンク、非常用食料、非常用電源、非常用発電機等
	要配慮者等への避難支援等	リヤカー、たんか等

(2) 大竹市自主防災組織訓練助成金（最大2万円）との併用が可能です。

### (3) 関連文書

大竹市避難の呼びかけ体制構築・実践支援事業補助金交付要綱（大竹市告示第85号、令和6年4月1日修正）

(4) 大竹市ホームページで公開中です。

QRコード

